

令和3年度																					
講習の区分	<選択領域講習>受講者が任意に選択して受講する領域	講習時間数	6 時間																		
講習の名称	【選択】学校と関係機関との連携～児童福祉制度と少年司法制度～	講習形態	講義																		
開設者	長崎大学	定員	50名																		
開設日/時間	令和3年7月17日(土) / 7:45～15:00	会場	五島市役所(五島市) ABC会議室																		
履修認定対象職種	教諭・養護教諭	主な受講対象者	全学校種 教諭・養護教諭																		
担当教員(講習代表者)	/ Eメールアドレス/TEL 野村 政和(長崎県教育庁) / TEL: 095-894-3339																				
担当教員(分担担当者等)	本多 秀典(長崎県教育庁) 川谷 哲文(長崎県教育庁)																				
講習のねらい/講習方法/講習到達目標	<p>講習のねらい: 学校だけでは解決が困難な児童生徒の問題行動等に対する適切な関係機関との連携、根拠となる法律や制度、保護者への対応、学校種間の確実な引継ぎ等に係る知識と手法を身につける。</p> <p>講習方法: 県教委が作成した「学校と関係機関との連携マニュアル」・「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」等を用いた講義を行う。</p> <p>講習到達目標: 基礎的な関係法令や制度、学校と関係機関との連携の在り方等について理解する。</p>																				
講習内容(概要) /講習計画(時間毎の講習内容を含む) /キーワード	<p>講習内容(概要)</p> <p>学校が直面する多様な事案に対する確に対応するには、児童相談所や市町児童福祉担当部局、医療機関、警察などの外部機関との連携や活用策、児童福祉制度の知識、少年法等の法的理解を深める必要があることから、以下の内容を実施する。</p> <p>① 学校教育と児童福祉法・児童福祉制度との関わり ② 学校教育と少年法・少年司法制度との関わり ③ 学校と関係機関との連携の在り方</p> <p>講習計画・内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容等</th> <th>時間</th> <th>担当教員等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリエンテーション</td> <td>7:45～7:50</td> <td>野村 政和</td> </tr> <tr> <td>【講義1】学校教育と児童福祉法・児童福祉制度との関わり (小休憩10分含む) 筆記試験15分</td> <td>7:50～10:00</td> <td>川谷 哲文</td> </tr> <tr> <td>【講義2】学校教育と少年法・少年司法制度との関わり (小休憩10分含む) 筆記試験15分</td> <td>10:10～12:20</td> <td>本多 秀典</td> </tr> <tr> <td>昼休憩</td> <td>12:20～12:50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【講義3】学校と関係機関との連携の在り方・学校種間の確実な引継ぎの在り方 (小休憩10分含む) 筆記試験20分</td> <td>12:50～15:00</td> <td>野村 政和</td> </tr> </tbody> </table> <p>キーワード (要保護児童) (関係機関との連携) (継続的な指導・支援)</p>			内容等	時間	担当教員等	オリエンテーション	7:45～7:50	野村 政和	【講義1】学校教育と児童福祉法・児童福祉制度との関わり (小休憩10分含む) 筆記試験15分	7:50～10:00	川谷 哲文	【講義2】学校教育と少年法・少年司法制度との関わり (小休憩10分含む) 筆記試験15分	10:10～12:20	本多 秀典	昼休憩	12:20～12:50		【講義3】学校と関係機関との連携の在り方・学校種間の確実な引継ぎの在り方 (小休憩10分含む) 筆記試験20分	12:50～15:00	野村 政和
内容等	時間	担当教員等																			
オリエンテーション	7:45～7:50	野村 政和																			
【講義1】学校教育と児童福祉法・児童福祉制度との関わり (小休憩10分含む) 筆記試験15分	7:50～10:00	川谷 哲文																			
【講義2】学校教育と少年法・少年司法制度との関わり (小休憩10分含む) 筆記試験15分	10:10～12:20	本多 秀典																			
昼休憩	12:20～12:50																				
【講義3】学校と関係機関との連携の在り方・学校種間の確実な引継ぎの在り方 (小休憩10分含む) 筆記試験20分	12:50～15:00	野村 政和																			
成績評価の方法	成績評価は、各講習担当者が行う試験の成績や講習中の課題への取組み等から総合的に判断します。																				
成績評価の基準	成績評価は、到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とします。																				
履修認定の方法	成績評価の総合点で合格点に達した受講者に対して履修認定します。																				
教科書・教材・参考書	学校と関係機関との連携マニュアル(平成29年7月)、児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン(平成29年2月)																				
各自で準備するもの	学校と関係機関との連携マニュアル(平成29年7月) 児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン(平成29年2月) 上記については、県ホームページからダウンロードしてプリントアウトするか、タブレット等で閲覧可能な状態にしておいてください。																				
受講上の注意	<p>1. 「講習の名称」が同じものは1度しか受講できません。 また、「【選択必修】学校の内外における連携及び学校における危機管理」や「【選択】学校における危機管理」とは同様の内容を含む講習ですので、それらの講習と本講習との重複講習はできません。(どれか一つの講習を受講ください。)</p> <p>2. 視聴障害や聴覚障害などのため、受講に際して特別な配慮が必要な方は、受講申込前に事務局へお問合せ下さい。</p> <p>3. 遅刻は原則として認めません。</p>																				